

午前10時30分開会

○米田委員長 おはようございます。ただいまから災害対策・危機管理特別委員会を開会いたします。

本日は、今年度初めての委員会となります。お手元に名簿（案）を配付しましたので、ご確認ください。

本日の日程及び資料を、昨日、皆様にお送りいたしました。報告事項は、保健福祉部が1件、政策経営部が2件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。保健福祉部（1）個別避難計画の作成にかかる調査票の発送について、理事者からの説明を求めます。

○佐藤福祉政策担当課長 それでは、保健福祉部資料1-1、1-2に基づきまして、個別避難計画の作成にかかる調査票の発送についてご報告申し上げます。

個別避難計画とは、自ら避難することが難しい方ごとに避難する場所や避難方法、避難支援者などの情報を記載した計画でございます。

当計画は、平常時からどのような避難を行うのかを考え、決めておくことによって、また、その情報を避難支援にあたる関係者の方々と共有しておくことによって、いざ災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合に、迅速かつ安全な避難の確保を図ることを目的に作成しているものでございます。

作成のイメージにつきましては、この図にございますとおりでございます。昨年12月に第1回目の発送を行ったところでございまして、その際には、要介護3～5、身体障害者手帳1級～2級の方、愛の手帳をいらっしゃり、65歳以上高齢者の方のうちで、ハザードマップに、ハザードとして記載されている箇所の居住者の方々に主に発送したところでございますが、今年度につきましては、ハザードに記載のない方、それ以外の方にお送りする予定となっております。

送付時期でございますが、第1回の発送時期は6月下旬となっておりますが、6月30日に937通を既に発送しております。第2回目の発送は、12月上旬に予定しております。

作成対象者は、先ほどご説明したとおりでございます。なお、避難支援者でございますが、自ら避難することが難しい方が、あらかじめ避難する際に支援をお願いする避難支援者を決めておくことをお勧めしております。避難支援者に、個別避難計画の情報を共有しておくことで、災害発生時の避難先や避難時に配慮すべき事項を事前に把握でき、避難支援を円滑に行うことを狙っているものでございます。

このことにつきましては、発送したときに、避難支援者の責任というか、役割についてお問い合わせいただくところでございますが、下線部にございますとおり、できる範囲で行っていくというもので、法的な義務や責任を負うものではありませんというご説明を差し上げているところです。

お送りした調査票につきましては、資料1-2のとおりでございます。

ご説明は以上でございます。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。昨年に引き続き、今年度も送っていくという部分でございます。

説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○小枝委員 非常に重要な計画だと思うんですが、引き続きということで、現在位置を確認したいんですが、この2番の作成対象者というところに、①②③④と書いてありますね。それで、ちょっと言葉が早くて聞き取れなかったのか、どの数字を言っているのか、ちょっと分からなかったので、配布——これまでやった人数、それで回収した人数、そしてこれから新たにある対象者、それが分かるように、で、全体数、本当はそれも資料に載っていると、聞く必要がないのでありがたいんですけど、それ、そこを非常に、確認させていただきたい。

○佐藤福祉政策担当課長 第1回目の発送時点でご説明した際の数字でございますが、全数としては1,610件を予定しているところでございます。そのうち、第1回目の発送におきましては、590通発送して、調査票の戻りが281件、約17.6%でございました。今回につきましては、それに追加として937通を発送しているところでございます。

○小枝委員 私が伺いましたのは、介護保険、身体障害者、それから愛の手帳所持者、75歳以上の方、この4種の合計として何通、今10件と言ったけど何を10件なのか、590通と言ったけれども、何が590通なのか。ちょっと私は聞き取れないんですね。もし委員長が分かっていたら。

○米田委員長 全体的に、この作成者に送っている数が1,610件ですよ。はい。

○小枝委員 えっ。

○米田委員長 担当課長。

○佐藤福祉政策担当課長 では、令和3年度と第1回目の内訳の数字を申し上げます。

令和3年度の①要介護3～5の方が155、②の身体障害者手帳1級～2級の方が184、愛の手帳をお持ちの方が14、65歳以上高齢者でハザード箇所居住で、歩行補助具を使用の方という条件がついておりますが、その方々が233でございます。

令和4年度の発送につきましては、要介護3～5の方が191、身体障害者手帳1級～2級が405……

○米田委員長 405ですよ。

○佐藤福祉政策担当課長 405。失礼しました。405です。

○米田委員長 はい。

○佐藤福祉政策担当課長 愛の手帳をお持ちの方が73、で、65歳以上高齢者の方が941、あ、ちょっとこれ数字がおかしいかな。すみません、ちょっと、確認させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○米田委員長 はい。

○小枝委員 うん。3、4、5、6。（発言する者あり）

○米田委員長 これ、昨年に引き続き送っている部分も、課長、ありますか。（発言する者あり）昨年送っている方は、もう今年度は送っていない……

○佐藤福祉政策担当課長 昨年の方は……

○米田委員長 はい。で、この数字。

○小枝委員 あの、全然数字が合いません。この930……

○佐藤福祉政策担当課長 細かい数字は、前回と今回で……

○米田委員長 ちょっと休憩します。すみません。

午前10時37分休憩

午前10時42分再開

○米田委員長 では、再開いたします。

答弁のほうから、お願いします。

○佐藤福祉政策担当課長 お時間、申し訳ありませんでした。

各、①から④までの分類ごとの内訳を本日ご用意しておりませんでしたので、先ほど申し上げた数字も含めまして、訂正の意味を込めまして、また改めて表を作成しましてご提出申し上げたいと思います。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。（発言する者あり）

小枝委員、いいですか。小枝委員。

○小枝委員 そうですね。これ、細かいことではなくて、やっぱり、今、令和3年のもう終わったものがどうなのか、そして今からやるものがどうなのか、どのぐらいの対象者数で、それは全体の中のどのぐらいなのかというのは、まあ、当然、分かったところでスタートとしていかないと、これまでの振り返りもなかなかできないという状況かと思うので、そこは、まず前提情報なので、次、整理して、先ほどの数字も、かなり、電卓を打っていませんけれども不正確な部分がありましたので、大変だと思いますが、そういうところはきちっとしていないとまずいと思いますので、ちゃんとやっていただけますか。

○佐藤福祉政策担当課長 数については、正確に把握してまいります。

○小枝委員 こういう悉皆でやるというのは、本当に大事なことだと思うんです。で、また行政の中で、これを全体請け負っていくのは、ご苦労も多いんだろうと思うんですけど、当然、コンサルというんでしょうかね、そういう事務をやってくださる方もいての明確な方針出しがあれば行き違いないという、そういう執行の仕方になっているわけですよ。まさか、区の職員、あ、まさかではないですけどやっていたら立派だとは思いますが、これだけの通数を自らの手でやっているような状態なんですか。ちょっと状況が、はい、把握できないので。

○佐藤福祉政策担当課長 発送につきましては、職員と、今年度は派遣職員を1名配置しまして行っているところでございます。

○小枝委員 なるほど。はい。

○米田委員長 小枝委員。

○小枝委員 そうすると、やっぱり内部、まあ事実上、委託業者を入れずに内部でやっているということですね。

で、これ全部回収していきいたいところだと思うんですけども、当然しないと、情報を取りこぼしてしまう。フォローの方法が分からない方が半分以上いるなんていう状態じゃ困るわけですよ。その全体、この①②③④、障害別、高齢者の要介護別のところで、どんな、今、その傾向として回収状況にあるのかというのは把握していますか。

○佐藤福祉政策担当課長 まだ、私が引き継ぎまして、ちょっと、もう大変申し訳ないんですが、その状況、個別の状況について把握していないところでございます。

○小枝委員 なるほどね。はい。

○米田委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 ちょうど替わったところなんですね。で、事務方の状況を考えると、本当は方針とか考え方とか、発注の内容は、行政側がしっかりと考えて、手続的な、発送をしたり、未回収のところ、どうですかとかというのは、何かこう、委託なりサポートがあると、今見えないけど、何福祉課でしたっけ、福祉総務課、うん。福祉総務課だけでこれを、全体抱え込むのが大変なんだろうなと思いますし、そのことによって、よかれと思ってやっている調査が、うまくいっていなかったり、あとは、何ていうか、相談、うん、個別相談にも応じられなかったりという体制が、もしかしたらあるんじゃないかというふうに思うんですけれども。その辺の職場体制的にはというか、人員体制としては大丈夫なのかなというか、まあ、そういうふうに聞くと、大丈夫ですと答えるのが行政のお立場になってしまうので、もう少し手厚くしていかないと、内部の方が大変んじゃないかというふうに、今、感じ取っているところなんですけれども、いかがでしょうか。何か質問するほうが遠慮するのも何ですけど。ちょっと大変なら。件数も多いですね。

本当に愛の手帳保持者だけをやるだけだって、一人一人、あ、この方とこの方、この方には、こういう方とこう、確認するの、事業をやっているときはやっぱり大変だと思うんですけど、これだけの件数、全部、何割来ていると進行管理も、新たな発送も、過去の振り返りも点検も、全部組織内でやるって本当に大変だと思うんですけども、それはちょっと、上のところで、しっかりと体制を見ながら、この事業目的が達成できるようにしていないといけないと思うんですけど、どうなっているんでしょうか。

○細越保健福祉部長 小枝委員のご質問、ご指摘でございます。この計画、調査ですか、非常に大変なものというのは認識をしております。まず、本日ちょっと資料の内容が、ちょっと不十分だったことは、まずおわび申し上げます。しっかりと、この、昨年度からいろいろとやった調査の内容も含めまして分析をいたしまして、改めて対応したいと思っております。

で、今ご指摘いただきました職員体制ということでございますけれども、昨年度始めたものでございまして、今年度から、まさにこの受けたものをさらに分析を深めていくものになりますので、職員体制というのを、まあ、十分かどうかというのは、これからまだ我々のほうでしっかりと検証しなければいけないと思っています。その点も含めまして、この調査を実りあるものにするように、しっかりと詰めていきたいと思っております。

○米田委員長 昨年の質問でも、そういった質問が出ていて、しっかりその辺も、人員も含めて対応していくのは検討していくとおっしゃっていたんで、よろしくお願ひしたいなと思います。

ほかに。

○長谷川委員 今の小枝委員の質問に関連しますけども、昨年度、調査していただいたときに、ご親切で、記載する欄が、記載するところが少なくて済むように、既に避難場所とか、記載していただいていたのが、違っていたということで、その件については、改めてお手紙を頂いていたところなんですけども、恐らくそういうところでまだ混乱している方が、1回目の調査の590中281しか回答がなかったということで、その約半数ぐらいの方が、出せなかったという何らかの理由と、ちょっと困っているような状況があるのか

なというふうに見て取れるところです。で、その、回答されなかった方についても、改めてまたお送りいただくのがいいのかと思いますけども、その点1点、お伺いしたいのと。

あと、今後更新していくに当たり、やっぱりご高齢の方と障害をお持ちの方、何らかの支援が必要な方々ですので、そこはケアマネジャーさんであったりとか支援計画相談の中で、何か変更点がありますかというようなことを確認していただければ、改めて更新のたびの確認が、しなくてもというのかな、更新のときの内容確認が把握しやすいかなと思いますが、そういうところはお協力を、そういう支援者の方々にお願いするということができるかどうか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○佐藤福祉政策担当課長 まず1点目、590通のうちのご回答いただけなかった方へのフォローということでございますけれども、この母数については、その発送時の母数というところもございます。そういった支援の必要な方というのは、随時こう、ちょっと流動的な面もありますので、基本的には3年に1回の調査票の発送の中で、フォローしていくということを考えております。

また、こちらについては、随時、作成したいというご要望があれば、もちろん作成させていただくものですし、また行政が主導でなくても、ご自身で作りたいという方は、作っていただく性質のもの、自助を進めていくという性質の計画書でございますので、お申し出いただければ作れるという性質のもので、周知を図っていくことは重要かと受け止めております。

それから、ケアマネジャー等支援者の方へのご案内ですが、例えば高齢者の方であれば、ケアマネの事業者連絡会での周知で、そういった作成が必要な方に対しての支援をお願いしますということで、今回もメールですけれどもお願いをしているところでございます。

○長谷川委員 ご支援をお願いしているところで、というところでは安心しましたけども、更新についてのとか、何か変更があった点の聞き取りもみたいなことがお願いできるかというところは、難しいのでしょうか。そうしたら、何か変更があったごとに反映できるかなと思ったので、その点を伺いたいです。

○佐藤福祉政策担当課長 その変更について、随時の変更につきましては、やはりそういった変更があった場合に、再度の作成をお願いしますという周知になっていこうかと考えております。

○長谷川委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○米田委員長 飯島委員。

○飯島委員 今年度の新規事業で、ケアマネさんに報酬を払って、ケアマネさんとか、ヘルパーさんとかに報酬を払って、それで個別計画を作るという新規事業があったと思うんですけども、それはこの図の中でどこに当たるんでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 そのケアマネの支援については、こちらの表にはちょっと記載はしておりません。実際に支援が必要な方、ケアマネさんが日常的に関わっていく中で、作成をした際に、事業所を通じて、区のほうにその経費を申請していただくようなご案内を事業所にしていますので、そこは委託料でのお支払いということで、実務ということになりますので、このスキームの図には掲載していない次第でございます。

○飯島委員 それは、どういう流れになっていくんでしょう、ここに掲載されていないということでは。ここでもう完結しちゃうような、発送時期のポチポチのところでは、「一

人ひとりの避難計画書を区が作成し、お送りします」と書いてありますね。そうすると、もう避難計画書というのは、ここで完結してしまうような印象を受けるんですけども、これ以上、必要な方というのはまた別途ということで、ここに入らない。その避難計画書というのは、もっと詳しい避難計画というのが個別作られるというのは、どういう流れになっていくんでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 こちらの計画については、調査票に基づいたものを印刷して、また、その計画書としての書式として送り返すという性質のもので、内容が、とてもその段階で細かくなるとかという性質のものではございません。

そのフロー図の中で、調査票を、まず、今、こちらからお送りしていますけれども、ご返送いただく部分のところで、ご記入についてケアマネの方に支援をお願いしますということをお願いしていますので、そこで調査票の中に、誰々が支援しましたというお申出をいただいたことを区が確認して行って、後で事業所からの請求と突合して、お支払いをしているという状況でございます。

○飯島委員 いや、どういう形でその個別の避難計画書が、個別のと私が申し上げているのは、ここでの個別じゃなくて、ヘルパーさんとか支援者の方に報酬を払って作られる避難計画書というのがどういう位置づけになるのかなということを知りたいんですね。

○佐藤福祉政策担当課長 先ほど委員のご発言の中に、新規事業でというお話がありましたが、これは新規事業ではなくて、この個別避難計画を……

○飯島委員 これはね。

○佐藤福祉政策担当課長 作成するためのこの事業の中の一部でございます。

○飯島委員 うん。これは、だけど。それ、うん。新規事業はどうなるのか。

○佐藤福祉政策担当課長 調査票は、ケアマネの方が、調査票の記入の支援に入っているということですので、出来上がった計画書が、ほかのものと別ではなくて同じものが送られるという状況ですので、何か別の計画書があるという状況ではございません。

○米田委員長 休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

○米田委員長 では、再開いたします。

担当課長。

○佐藤福祉政策担当課長 飯島委員のおっしゃったケアマネの方の支援については、このフロー図の中に含まれて、一部として行っているものでございます。

○米田委員長 ほかにございますか。

○小枝委員 中身の質問をさせていただきます。この事業、本当に軌道に乗るまでが大変だと思うんですね。で、孤立している方もいるでしょうし、警察とか、いろいろ書いてありますけど、民生委員がどこにいるのか分からない方もいると思いますし、そういった、何とかフォローアップというか、問合せというのは、どのぐらい、どのぐらい来ているのか、何かそういう把握はありますか。

○米田委員長 休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○米田委員長 再開します。

担当課長。

○佐藤福祉政策担当課長 主な問合せの内容ですけれども、施設に入所されている方が作成する必要があるかどうかであったり、書き方、緊急連絡先はどういった方を書いたらいいのかとか、支援者の方がいない場合はどうしたらいいのかとか、元気なんだけどこの計画書を作る必要があるのかとか、そういった問合せを頂いておりまして、頂いた都度、職員がご説明して、書き方の、こういった書き方にしましょうというお話を、まとめさせていただいているところです。

○米田委員長 です。

小枝委員。

○小枝委員 やっと様子が見えてきたんですけど、これをどのレベルの人までが情報共有、この情報を持っているのか。クラウドじゃないけど、誰かと誰かと誰か、民生委員はみんな共有するのか、そういう情報共有の範囲というのが、実際には非常に重要になるし、やったつもりがやっていないとか、まあ、医療的ケアが15人と書いてあるけども、その人たちはどうなっているのか。

やっぱり、今ここで数字の把握と、その傾向、対策というのをしっかりしたことが、本当に重要だと思うんですね。ご苦労いただいている分だけ、とにかく体制をしっかりとつけていただいた中で、その傾向と対策が見えて、質問で言うと情報共有先はどこなのかというのはしっかり答えていただいて、誰がこれで対応できるのか。災害時はもう、混乱ですから、その体制を答えていただきたい。本当は言葉じゃなくて、それも紙でと。きつともう、前回出ていたのかなと思って、さきの資料も見ているんですけど、ちょっと見当たらないので、お願いします。

○米田委員長 まあ、情報共有をどこまでやるかと。これ、個人情報なんで、断る方もいらっしゃると思うんで、難しい部分はあるんですけど重要なことなんで、課長、答えていただけますか。

担当課長。

○佐藤福祉政策担当課長 こちらの情報をどう共有するかということは、今年度の課題になっております。今年度、予算を取りまして、高齢者相談支援システムの中に見守り台帳が入っているわけですけれども、その情報に付加して掲載することを準備する予定になっております。そうしますことで、区内では、そういった高齢者の方の情報が、個別避難計画、他の情報と併せて把握できるようになるというメリットは出てくると思います。

その後、どういうふうに各支援者の方に提供するかというところは、既に要支援者名簿の共有ですとか、実際行われているものと、避難支援の受け手の方と非常に情報が似てくるというような状況もございますので、そういった辺りの整理をしながら、災害対策・危機管理課とも協議の上で進めていく必要があるかと認識しております。

○米田委員長 です。

小枝委員。

○小枝委員 今年度の課題であるということですよ。そこら辺は、引き続き確認させていただきたいと思います。

それと、障害の種類で、視覚障害、全盲の方であるとか、そういった、車椅子の方であ

るとか、全部一括で身体障害者手帳というんじゃなくて、そういう把握も大事だと思うんですね。というのは、対応策がみんな違うから。で、その把握というのは、何かされているんですか。あるいは、それも今年の課題なんですか。

○米田委員長 去年もそれ、議論があって、多分、やると言っていたと思うんで、よろしくをお願いします。

担当課長。

○小枝委員 課長、替わったから。

○佐藤福祉政策担当課長 基本的に、ご自身がどういうふうに避難するかを、ご自身で決めていただくという性質のもので、そこが確認、どの程度行政で確認していく必要があるかというところは、まだ実は、あまり手が及んでいない状況でございます。

あと、今後、どのような対応ができるか、検討してまいりたいと思います。

○小枝委員 はい。最後。

○米田委員長 小枝委員。

○小枝委員 当然、アンケートというか、この調査票の中には、その種別が分かるようになってるわけですよね。で、外したりもしていないし、ちゃんと、情報としては、どういう種別の障害であるかということは、ちゃんと、行政が持っている基の数字と、今回対象だと考えて送った数字と、そこから回収された数字と、それに対する傾向・対策ということでは、できるような形でやっていくということは、担当課長任せじゃなくて、部全体としても、今、これだけバリアフリーということで議論されているわけですから、ちょっと、もう少し引き締めて、やっているんですから勘弁してくださいみたいな感じじゃなくて、ちゃんと引き締めてやると、自主的と言ってしまえば、何も、受け身になってしまうので、行政としての目的があるわけですから、そこは担当者任せにしないで、こうやって、去年もあって、今年、議論で、これからこれからという話だけだと、何か、ずっとこれからになってしまうんじゃないかなというふうに思うので、ちゃんと答えていただきたいと思います。

○細越保健福祉部長 冒頭申し上げましたように、この計画、調査、非常に大事なものと認識をしております。ご案内のとおり、これ、計画を作って終わりではない。当然でございます。実際に発災した際に機能しなければ意味がないと思っておりますので、今日いろいろご意見を頂いておりますけれども、しっかりとこの中身を分析いたしまして、関係機関、ケアマネさんとか警察や消防がございましたけれども、しっかりと関係機関とも連携いたしまして、実効性のあるものにするように、これは部として、というよりも、区としてしっかりとやっていきたいと思っております。

○米田委員長 ほかに。

○飯島委員 で、この日程、スケジュールなんですけれども、一人一人の避難計画書をお届けできるというのは、大体いつ頃までを考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、第1回で戻ってきた方とか、2回目とか、違ってくるとは思うんですけどね。

○佐藤福祉政策担当課長 具体的にどのぐらいということは申し上げられないんですが、2回目までの間には、1回目の方へのお返しができるようにというふうに考えております。

○飯島委員 まあ、それだけの体制というんでしょうかね、あるんですかね。数が相当あるとは思いますが。

○佐藤福祉政策担当課長 現状、処理できる数であると認識しております。

○米田委員長 ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 それでは、保健福祉部（１）個別避難計画の作成にかかる調査票の発送について、質疑を終了いたします。

以上で、保健福祉部の報告を終わり、政策経営部の報告に入ります。政策経営部（１）避難所の概況について、理事者からの説明を求めます。

○千賀災害対策・危機管理課長 それでは、政策経営部資料１でございます。避難所の概況について（避難者数見直し）ということでご報告いたします。

こちらの資料でございますけども、毎年度、４月１日時点の区の人口を基に、各避難所の想定避難者数等を計算したものでございます。

当該のこの地区人口の計でございますけども、本年度４月１日現在６万７,２７６人ということで、令和３年度の４月１日が６万７,１４０人ということで、あまり人口の変化がないというところでございますけども、その結果はじき出したという数字でございます。

ということと、加えて、今回、右端の列でございますけども、収容可能人数に関しまして、少し積算をしたところでご説明をいたします。

収容可能人数につきましても、昨年度、一部、想定避難者数のほうが上回る箇所も出てきており、スペース確保の対応が求められてきたところでございます。

また、コロナ禍にありまして、各避難所においては、感染者等を区分するゾーニングなどで、改めて利用できる部屋、活用できる部屋などがなく、施設あるいはその所管などとずっと協議を行ってきたところです。その結果、各避難所において、従前より収容可能なスペースが確保できたということも踏まえまして、改めて収容可能人数を算出したところでございます。

なお、こちらの積算の方法なんですけど、その注でも、注３というところでございますけども、避難者のスペースにつきましても、引き続き２.１１平米を準用しております。また、部屋のスペースの考え方も、従前算出と同様に基準面積などで算出をしているところでございます。

少し一例というところでございますけども、４番目の麴町中学校でございますけども、そうした結果、算出したところでございますけども、これまでちょっと普通教室などが対象外というところが対象になるということで、都合、従前より８４６人分増加したというところもございます。こういった避難所の避難者数想定、収容可能人数の見直しというのは、まあまあ大変、今後、引き続き、これをもって完璧というところでは、あくまでも捉えてございませんで、引き続き適正な収容の、避難者の考え方などを今後の動向も確認しながら、引き続き、改善、点検等を進めていきたいというところでございます。本日は、昨年度から取り組んだ収容可能スペースの増加に伴う、収容可能人数の増加分がどうなっているかというところをお示したところでございます。

説明は以上でございます。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○林委員 これ、人数のことをずっと言い続けていたんですが、これは、数合わせにはなっていないんですかね。要は２.１１平米で、コロナでもっと距離間隔をやらなくちゃい

けないのに、全部増えちゃっているわけですよ。倍増のところもあると。で、普通教室ったら、ふだん子どもたちが勉強していたりするところで、あそこ、机ぎゅうぎゅうでも、三十何人しか入れないようなところなのに、2,000人を超えるような人たちが、大人が入れると。数合わせ、もし、これ、かけちゃうと、避難受入れの運営協議会のほうが、いやうちは1,700まで入れるんだと、やってみても、かなりやっても、どう考えても入らないぞという、逆に混乱してしまうんで、その根拠をちょっと、もうちょっと。

ただ単に、廊下とか教室を含めて2.11、これで割り算やっただけだとしたら、これはシミュレーションとしては間違いになってしまうと、災害時に困ってしまうんで、もう一度根拠を含めて、どこの部分をやったら、こんなに大幅に収容可能人数がアップしたのか。授業中の平時——通常授業をやっているときも含めて答えてもらいたい。（発言する者あり）1個ずつ……

○米田委員長 先に、ちょっと答弁にいきましょう。

○林委員 すぐ終わりますから。

○米田委員長 担当課長。

○千賀災害対策・危機管理課長 シミュレーションの考え方というところでございますけれども、先ほどちょっと事例で麹町中を、普通教室を算入したというところもございます。従前は、そういうことであらかじめ除外をされているようなところもございます、ある種、そういう通常業務に影響しないというようなところが、従前、各施設管理者側がそういうところのお考えがあったのかなというところなんですけども、今回、交渉する中では、ひとつそれはあるけども、本当に災害時に確保できるスペースはどれだけありますかというところで協議をしたところでございます。

そういった意味では、本来的に施設として使える範囲がどうなのかというところ、これがこの数値に反映されたというところかなと、そういうふうには所管としては認識しております。そういうシミュレーションの考え方がすり合わないというところはあるというところは、実態としてはあるのかもしれませんが、活用できるスペースが、今、実際どういう、どれぐらいあるのかなというところを、これは管理者側とも認識した上で出したというところで、必ずしもこれが絶対というところではないところも、それはご指摘もあるところでございますけども、ひとつ参考としての数値ではあるかなという認識でございます。

○林委員 次に入るね。

○米田委員長 はい。林委員。

○林委員 参考としてと、区が出すと可能人数までで大幅に、これ、今、案ですけどなってしまうわけなんで、これは管理者というよりも、千代田区役所お得意の、例えばコンサルみたいなところを入れて、ここの避難所は、本当はどれぐらい入れるんだと、シミュレーションをコンサルにかけてもらうとか、知恵づけをかけていかないと、大幅に増えますと、普通教室、理論上はそうなんでしょうけども、実態的には入れないといったら、かえって現場が混乱してしまう。そこを危機管理課とか防災のところは、注視しなくちゃいけないんで、僕は、ぜひね、委員会のほうでもまとめて、これ、本当に何人入れるんだと。15か所しか避難所はないんで、シミュレーションをかける予算立ても、必要なんじゃないのかなと。感染症の場合、ペットをここに置いた場合と、シミュレーションを。臨機応

変にと、言葉は楽なんですよ。でも、何も決まっていなくて、災害時になったら大変なので、あらかじめシミュレーションをコンサル委託とかなんとかの予算づけを来年度かけたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、必要性も含めて、あとはまちの方に周知するのも含めて、この人数は入れますと自信満々に言えるか。訓練をやっている。そこを確認して、あとは正副に引き取ってもらいます。シミュレーションのほうは、コンサル。

○千賀災害対策・危機管理課長 確かに、まあ、ある意味、これまでこの想定避難者数自体も、一つの一律の考え方で整理してやってきたという経緯がございまして、今回はその延長的なところで一律的に出したというところがございます。

一方で、そういう実際の避難行動に関して、本当にどのようなスペースが活用できるかというところ、その辺の精査というのはやはりある程度必要かと思っておりますので、今後その必要性も含めて、検討はしてまいりたいと思います。

○米田委員長 はい。検討してください。

今、林委員おっしゃられた実際の部分どうなのかということも、正副でちょっと検討させていただきたいなと思っております。よろしいですか。

○林委員 はい。

○米田委員長 ほかに。

○飯島委員 これは算数であってはならないわけでね、実態に合わなかったらいけないということは、本当にそのとおりだと思います。

で、2.11なんですけど、段ボールベッドを置いて、でもぎりぎりみたいな、そんな感じでは駄目じゃないかという話が、新型コロナウイルス感染症の中で言われてきました。また、それにもかかわらず2.11というふうに、ここに固執しているという、その意図というんでしょうかね。仕方がないという思いなのか、そこら辺はどのように、改善策としては考えられた上にこのような数字にしたのか、伺いたいと思います。

○千賀災害対策・危機管理課長 ちょっと、先ほどもご説明の中でも触れたところでございますけど、2.11というのが、一つ、従前から、基準として、人1人が、こう、横になってですね……

○飯島委員 だから、それを改善しなきゃいけないという話があるからね。その上に立って……

○千賀災害対策・危機管理課長 そうですね。で、その基準というものは、まだちょっと引き続き、今回においても適用させていただいたというところがございます。それは、従前からのという、継続というところも踏まえて適用させていただいたというところがございますが、昨年来のコロナ禍というところもございまして、避難者それぞれを一定の間隔でというところの提案などもされているところがございます。

一方では、スペースを確保した場合、ご家族で一緒にいることができるというか、そういう避難者別の行動というか、避難者対応というところもいろいろ提案されている中で、なかなか、今後どういう本当の基準がある程度公的に認識されるものになるかというところも、今、まだ検討を踏まえているところがございます。ちょっとご指摘のところは重々受け止めるところでございますけども、取りあえず現状はこの2.11、これまでの基準面積をちょっと引き継がせていただいているという現状ということで、ご理解いただけ

ばと。

○飯島委員 そうすると、区としてはこのぐらいを確保したいという、それは何にもなくて、国なりなんなりが言ってきた数字が出るまではこのまんまでやりますよという、そういう受け身なんですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 一つ、公式に基準になるようなものが出ればということろはございますし、それまでの過程の中で、必要においてそういった1人当たりの面積というものがどういうふうがあるのかということろ、これは、いろいろ実態の中で対応していくところもあろうかなと思います。

また繰り返しになりますけども、そういう公的なしっかりとした数値が出た場合にはそれを採用するというところを踏まえながら、現状においてはその状況に応じた対応ということも、併せて考えていくところでございます。

○飯島委員 まあ、ちょっとよく、はい。よく分からない。

いや、公的な数値が出た場合には、それは当然、適用するというのは、それは当然のことだと思っんですけども、区として、いろいろ意見が出ている中で、区としてどういうふうに考えるかということ。そこはもう、考えていない、全く考えていないのか、それとも、いや、こういうふうにしたいんだけども、現状、このスペースしかないんで2.11にせざるを得ないんだという、そういう姿勢なのか、それとも、いや、これでいいんですという姿勢なのかね。そこら辺のところを、明快に伺いたいと思っているんです。

○米田委員長 ちょっと休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○米田委員長 委員会を再開いたします。

担当課長。

○千賀災害対策・危機管理課長 ちょっとお時間を頂きましたけども。やはり基準ということでは、あくまでも今、2.11ということで採用させていただいているところでございます。ただ、いろいろな、感染対策も踏まえて、あるいはパーティションといいますか、そういった物理的な資機材も踏まえていろいろなご提案がされている中で、より適切な避難者数というか、避難スペースというものを提案されるということはあろうかと思っておりますので、そういう動向はしっかり踏まえて、今後においては、しっかり適切な数値を考えていくということ、こちらの姿勢は踏まえてまいりたいと思います。

○米田委員長 小枝委員。

○小枝委員 今の質問なんですけれども、提案なんですけれども、今、注2から注3に、収容可能人数を変えた。はっきり言えば、数字だけは何かゆったり見せようとしているなというところで、もう過ぎちゃったから、数が増えてしまったから、オーバーしているとみんな不安だろうと。取りあえず数字だけは大きくしておきましたよというお話だったと思っんですけども、そこを、シミュレーションするところの校舎の対象面積のところを図面で、今まではここをそう捉えていたが、これに、今、注3で、新しい考え方はこういうふう考えたんだというのを、一つでも、まあ、1の麴町小学校を例に取る、あるいは九段小学校を例に取るでも、一番窮屈なところというか、どこもそうだと思うんですけども、お茶の水小学校以外は。そういうものを、やっぱり一つ、実際に出していただい

て、出させていただく中で、やっぱり千代田区は、職員がお住まい、なかなか困難な中で、自助、自助とおっしゃるところもあるわけですよ。

そうすると、自らがそこに行くであろう会議って、もう、ここしか、まあ防災会議はあるけれど、あれ、年1回、ね、詳細協議できないので、ここをとすることを考えると、ちょっとこうスルーすると、まずいような気もするので、今、提案しましたのは、変化の考え方を、ちゃんと面として、何階部分、何階部分、何階部分を対象にしていたが、新たなところはここも対象にしたんだということが、区民に分かるようなものを出させていただく中で、やはり、これが、まあ、そういう意味では人のことだしというシミュレーションでない、危険度を高めるようなシミュレーションでないということをちゃんと確認する必要はあるだろうと思うので、可及的速やかにその資料を整備いただかないと、そうですか、数字を増やしましたか、よかったですね、というふうにはならないんではないかというのが、提案を含めて1点です。

それと、リアルな感じからすると、先ほど休憩中に言いましたけれども、このテーブル2枚分もないんですよ、1人当たり。恐らく感覚として。それは、私のように背の小さい者だったら、確かに横になるぐらいは大丈夫だけれども、普通、大人の男の方にとっては、相当困難であろうというのは、飯島委員が心配されるとおりだと思うんですね。

で、やっぱりそういう不安にどう応えていくかということも重要だし、じゃあ、人数を増やすんだったら、災害トイレだって、どのぐらいのキャパシティーがあるのかということ、困難なりにリアルにやっぱり感じ取っていかないと、まあ、いけない委員会なのかなというふうに思うので、提案を含めて、可及的速やかにそういった情報を整理していただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○米田委員長 ちょっと休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時28分再開

○米田委員長 では、再開いたします。

答弁から始めます。担当課長。

○千賀災害対策・危機管理課長 はい。お時間を頂きましたけど、すみません、図面の関係につきましては、各避難所運営協議会等では、模式的な形でも、ちょっとご提示をしているところでございます。で、小枝委員からのご指摘の件につきまして、どういう形でちょっと出せるかということ、少しご相談をさせていただければと思います。

○米田委員長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○米田委員長 ほかに。

○小野委員 一つだけ。今、人数の話で、今後しっかり出してくださるということなんですけれども、前回、ペットも含めて同伴で避難をされるという話が質疑になったかと思えます。ペットも含めてこの人数も検討されたのかということなんかも、併せてもう一度見直しを含めてお願いできればと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ペットにつきましては、少し、まあ何割、ペットがいるかということ、そこは踏まえてはいないところです。で、各避難所ごとにペットが、ゲージとして置けるスペースを用意しているところでございますので、そういった

各避難所の対応ということになっております。

○小野委員 はい、分かりました。基本、ペットって、外でしたっけ。室内に置く設定だったのか、外だったのか、すみません、ちょっとそこが分かっていないのでお願いします。

○千賀災害対策・危機管理課長 ペットのほうは、各避難所でも一定のゲージを用意しております、そのゲージに入れていただいて、避難所の敷地内の屋外の一部に、ちょっとおいていただくという形になると思います。

○米田委員長 はい。

○小野委員 屋外ですね。分かりました。

○米田委員長 ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 それでは、（１）避難所の概況について、質疑を終了いたします。

次に、（２）東京都の新たな被害想定における避難者数について、理事者からの説明を求めます。

○千賀災害対策・危機管理課長 続きまして、政策経営部資料２でございます。こちらの、先般、東京都防災会議から公表された、新たな被害想定における避難者数についてのご報告でございます。

新たな被害想定につきましては、先般５月２５日に東京都防災会議より公表、報道されているところでございます。また、区長招集挨拶や本会議においてもご質問を受けているところでございます。

被害想定 of 報告書、本日はお手元のほうに、当日の概要資料というところをお配りさせていただいているところでございますが、報告書自体の本編といいますのが都のホームページに掲載されているところでございますけれども、かなり、４７５ページほどある分厚いものでございまして、こちらでございまして、都心に限らず多摩地区や島しょ部など、都内全域に関する被害想定をまとめている——多岐にわたっておりまして——ものでございます。で、本日は、当委員会に関わる部分の内容ということで、避難者数に関わる部分、抜粋してお示しをしたところでございます。

なお、対象とする避難者数でございますけど、これは夜間人口、いわゆる住民の中の避難者ということで、帰宅困難者についてはまた別途、報告書の中でも算出をしているというところでございます。

資料のほうにお戻りいただきまして、２番、避難者に関する数値についてというところで、こちらをご説明したいと思います。

こちらは、都心で避難者数が最大となる都心南部直下地震の冬の夕方、風速８ｍ／秒のケースでの数値ということで、最大の避難者数、東京都全体でございますが、「４日～１週間後」の２９９万４、０００人余りという、あ、４、０００人弱というところになっております。

次に、３の千代田区に関する数値というところでございまして、これ、報告書には各区市町村ごとの避難者数がそれぞれ１表でまとまっているところでございますが、そちらから千代田区に関する部分を抜粋、整理したところでございます。東京都の最大値に該当する部分、それから千代田区の最大値のケースが、同じ都心南部直下地震の「４日～１週間後」ということで、その冬の夕方と冬の昼、あるいは早朝ということで、ちょっと時間

の差はあるところでございますが、千代田区においては、冬の昼、風速8m/秒のところ
で、最大値1万2,595人で、おおむねが、夕方であっても早朝であっても、ほぼ同じ
数値というところが出ております。

続きまして、その下の段でございますけれども、この数値でございますけれども、前回、平
成24年に発表された被害想定での数値との比較をしたというところでございます。

こちらの表、一番下の表、前回想定との比較でございますけれども、報告書、公表年の右
側の数字、避難者のピーク時というところで、令和4年は、今ご報告いたしました1万2,
595に対して、平成24年、1万1,076人という数字でございました。これが、対
夜間人口の割合で申しますと、令和4年、下に注がでございますけれども、夜間人口、今、
6万6,680人という数字で換算しておりますけれども、それに対して19%。同じよう
に、平成24年は4万7,500人余りというところで、それに対しては24%が避難者
として発生するという数値でございました。

そのまま右に進んでいただきまして、これに対しまして避難所に避難してくるという、
その割合でございますけれども、平成25年に関しましては65%、それから令和4年に関
しましては、この「4日～1週間後」に関しましては67%、3分の2が避難されるとい
う想定ということでございます。

で、その避難所割合を掛け合わせますと、そのまた右に行きまして人数、それで7,
200人——あ、平成24年においては7,200人、それから今回に関しましては8,3
97人という数値になります。で、この割合が、先ほどの夜間人口全体に対しまして、平
成24年が16%、今回同じように計算すると13%という数字になります。

こういった形で、外形的には前回想定よりも避難者の割合、避難者数というところを一
—避難者数は増えているところでございますけど、その割合というところは減っている
というところが、見て取れるというところでございます。

ちなみに、報告書自体では計算されておりませんが、真ん中のほうにございます「1日
後」あるいは「1ヶ月後」の都内全体の避難者数というところを出ておるところござい
ますが、これに対応する数字といたしまして、千代田区の避難者、「1日後」で4,63
0人、「1ヶ月後」は2,696人ということ、これは都へ、問合せをして確認してお
ります。

なお、こういった数値につきましては、詳細まだ確認しているものでございますので、
即座に適用するわけではございませんが、正式には都の地域防災計画の修正を踏まえた区
地域防災計画の修正を経て対応していくという考えでございます。

参考までに裏面、ちょっとお示し——裏面が、今回の避難者数の想定ということで、東
京都のほうのこの当該ページの抜粋でございますけれども、こういう形で東京都は避難者の
割合を出している。それから、一番下の行でございますけれども、そこから避難所に避難す
る割合が、「1日後」85%、それから「4日～1週間後」は67%、「1ヶ月後」は3
0%というような数字も出ております。今回、そういう時系列での変化も東京都のほうで
記載されるということですので、今後はこういうことも踏まえて、区の地域防災計画修正、
あるいは避難者の考え方というものを整理していくこととなります。

説明、以上でございます。

○米田委員長 はい。

ちょっと休憩させていただきます。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○米田委員長 再開いたします。

説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 なしでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 それでは、（2）東京都の新たな被害想定における避難者数について、質疑を終了します。

以上で、日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

執行機関から、何かございますか。（発言する者あり）ありがとうございます。

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども当委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時39分閉会